中小企業政策審議会経営安定部会(第7回)議事要旨

- 1.日時:平成15年7月1日(火)10:30~12:00
- 2.場所:経済産業省別館8階 843会議室
- 3.出席委員:上野部会長、江崎委員、浅野臨時委員、井田臨時委員、奥村臨時委員、

柏崎臨時委員、倉橋臨時委員、田勢臨時委員、木村臨時委員、

篠原臨時委員、鈴木臨時委員(代理出席)

省内出席者:大臣官房審議官(中小企業庁担当),事業環境部長、経営安定対策室長等

4.議題:

- (1)小規模企業共済制度における共済金額等について (小規模企業共済法施行令について)
- (2)その他
- 5.配布資料
 - (1) 小規模企業共済法の一部を改正する法律成立までの経緯
 - (2)国会での議論の内容
 - (3) 小規模企業共済法の一部を改正する法律案に対する附帯決議
 - (4)小規模企業共済制度の今後のあり方について (平成15年1月14日 中小企業政策審議会経営安定部会報告書)
 - (5)小規模企業共済制度の利回り水準について
 - (6)制度改正後の共済金額等の比較表
 - (7)予定利率引下げの影響による共済金額の比較(一定の前提を置いた試算)
 - (8) 小規模企業共済法施行令の一部を改正する政令案要綱等
 - (9)パブリックコメント募集の結果について
- 6.議事概要:
 - (1)小規模企業共済法の一部を改正する法律成立までの経緯ついて 経営安定対策室長より上記資料(1)から(3)に沿って説明。
 - (2)小規模企業共済制度における共済金額等について

(小規模企業共済法施行令について)

経営安定対策室長より上記資料(4)から(9)に沿って説明。

委員による発言の概要

・小規模企業共済制度の利回り水準は、従来、当部会で議論したものと全く同じのものか。

事務局発言の概要

・全く同じものである。

部会長から「本部会としては予定利率を1%とすることを前提として、資料にあるような利回りカーブに基づき、配布された政令案に示されているような共済金額及び解約手当金額を定めることが適当との意見で本部会の意見を取りまとめたい」との発言があり、全員異議なしで本部会の意見とした。

【問い合わせ先】

中小企業庁事業環境部企画課経営安定対策室 金井、江沢

TEL: 03-3501-0459 FAX: 03-3501-6805